

令和6年度 矢巾町生涯学習まちづくり 出前講座メニュー

生涯学習まちづくり「出前講座」の活用について(お願い)

本町では、平成16年から標記「出前講座」を実施し、それぞれの地域や各種団体等に活用いただき、町の政策や生活の中でのさまざまなしくみなどについて、勉強会や体験などを行っております。

つきましては、要項と今年度の出前講座メニューを添付いたしますので、ご覧いただき、貴団体やグループで行事や事業などの折に「出前講座」を取り入れ、ご活用くださるようお願いいたします。メニューに無い講座でも対応できる場合がございますので、お気軽にご相談ください。



矢巾町生涯学習推進本部

(文化スポーツ課 TEL611-2851)

■ 生涯学習まちづくり出前講座 ■

★ 出前講座とは ？

町民の皆さんの「知りたい、学びたい」内容をメニューの中から選んでいただき、町職員などが講師となり皆さんのお手元へ出向き、お話するものです。

★ 利用できる方は ？

町内に在住または在勤するおおむね10人以上の方で構成された団体・グループなどです。

■ 出 前 講 座 手 続 き ■

- ① 出前講座メニューの中から講座名を選びます。
- ② 町内会場を確保してください。
- ③ 出前講座申請書（様式1）を実施2週間前までに文化スポーツ課（矢巾町公民館内）へ提出してください。
※講師派遣の担当課と日程などの調整をするためです。
- ④ 講座実施後は速やかに、実施報告書（様式3）を文化スポーツ課（矢巾町公民館内）へ提出してください。

※ 出前講座申請書等の様式は、文化スポーツ課にあります。

■ 問 い 合 わ せ 先 ■

（ 矢巾町生涯学習推進本部 ）
事務局：文化スポーツ課（矢巾町公民館内）
矢巾町大字南矢幅13-123
T E L ： 019-611-2851 F A X ： 019-697-5581

■ 留 意 事 項 ■

- ・ 講師料は無料です。
- ・ 講座は午前10時から午後9時まで（休日は午前10時から午後5時まで）の間の90分以内とします。
- ・ 担当課の公務などの都合により、開催日時のご希望にそえない場合があります。
- ・ 申請後に開催日程等の変更（中止）が生じた場合は、すぐにご連絡ください。
- ・ 講座は勉強の場ですので、苦情や要望・陳情のための集会となるなど、事業の趣旨に反するおそれがあるときは利用できません。
- ・ 担当外の業務など、その場で説明できない内容がある場合も予想されますので、ご了承ください。

令和6年度生涯学習まちづくり出前講座メニュー

分類	No.	講座名	講座内容	担当
町政	1	役場のしくみ	・役場の組織と主な仕事等について	総務課
	2	情報公開について	・行政情報公開制度の内容と利用方法について	総務課
	3	町財政のしくみ	・町の予算や財政のしくみについて	企画財政課
	4	くらしの中の税金のはなし	・町のいろいろな税金について、子どもから大人までわかりやすくお話しします。どんなことを聞いてみたいのか、ぜひご相談ください。	税務課
	5	マイナンバーカードについて	・申請から交付の流れと活用方法について	町民環境課
	6	町の環境施策について	・人と自然にやさしい環境づくりについて	町民環境課
	7	選挙制度のはなし	・選挙のしくみや投票について	総務課
	8	町の総合計画について	・矢巾町総合計画について	企画財政課
	9	人口ビジョンについて	・町の人口見通しや人口減少対策について	企画財政課
コミュニティ	10	コミュニティについて	・町のコミュニティ活動について	企画財政課
福祉	11	高齢者福祉について (介護保険サービスを除く)	・高齢者の安心福祉サービスメニューの案内や地域包括支援センターの業務の内容について	健康長寿課
	12	障がい者(児)の福祉について	・障がい者プラン及び障がい福祉計画について	福祉課
	13	知っておきたい! 障がいのある方を支えるサービス	・障がい者福祉制度について	福祉課
	14	やってみよう! 「助け合い体験ゲーム」	・「近所の〇〇さん困っていきそうだな…」 「自分にも何かできるかな…」 という“気づき”や“疑問”が、「地域福祉」の出発点です。 ・誰でも楽しめる簡単なゲームを通じて、「地域福祉とはなにか」を一緒に考えてみましょう! ※内容は、要望に応じて工夫できますのでぜひご相談ください。	福祉課
	15	知っておきたい! 子育て支援サービス	・多様な矢巾町の子育て支援サービスについて	こども家庭課
	16	ボランティアガイド	・地域を支える自分でできるボランティア	社会福祉協議会
医療・保険	17	知っておきたい医療制度	・国民健康保険のしくみ (給付の内容、高額療養費など)	健康長寿課
	18	よくわかる介護保険制度	・みんなで支える介護保険制度を知ろう (制度の全般から介護サービス利用までの手続きについて)	健康長寿課
	19	後期高齢者医療制度	・後期高齢者の医療のしくみ	健康長寿課
	20	医療費の助成制度	・子ども、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭、寡婦の医療助成制度について	健康長寿課
健康	21	いきいき健康講座 (生活習慣病予防)	・高血圧、肥満、糖尿病及び脳卒中などの予防 ・最近の検診事情について	健康長寿課
	22	認知症サポーター養成講座	・認知症を学び認知症の方を地域で支えましょう	矢巾町地域包括支援センター
	23	介護予防教室	・身近にできる筋力アップ体操や寝たきりにならないためのお話	健康長寿課
	24	やさしい食生活改善	・知って得する健康料理の知識を学ぼう	健康長寿課
	25	すこやか子育て講座	・乳幼児期の発育・発達・離乳食と予防接種	こども家庭課
	26	ストレスとこころの健康づくり	・こころの病気と早めの対応について	福祉課
	27	ゲートキーパー養成講座～小さな「つなぐ」がいのちを守る～	・自分自身と身近な人の命を守るために、相手の言葉にじっくりと耳を傾けることを一緒に考えましょう。	福祉課
生活・環境	28	ごみの分別・出し方	・ごみの現状とリサイクルについて	町民環境課
	29	水道の知識について	・町の水道の現状と今後について	上下水道課
	30	水道料金のしくみ	・料金の仕組みについて	上下水道課
	31	下水道の知識について	・下水道の仕組みと正しい使い方について	上下水道課
	32	道路の話	・矢巾町の道路状況	道路住宅課
	33	SDGsについて	・SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みについて	企画財政課
	34	男女共同参画について	・男女共同参画の概要や矢巾町での取り組みについて	文化スポーツ課

令和6年度生涯学習まちづくり出前講座メニュー

分類	No.	講座名	講座内容	担当
計都市 画市	35	矢巾の都市計画について	・矢巾町都市計画マスタープラン	未来戦略課
	36	空き家対策について	・空き家対策について ・空き家バンクについて	道路住宅課
産業	37	矢巾町の観光	・観光、イベント等について	産業観光課
	38	水田活用の直接支払交付金制度について	・水田活用の直接支払交付金制度について	産業観光課
	39	農地制度について	・優良農地を守るための各種制度について	農業委員会
	40	矢巾の農産物と地産地消	・安全で安心な矢巾産農産物 ・地産地消のすすめ	産業観光課
	41	有害鳥獣対策について	・有害鳥獣による農作物被害の対策について	産業観光課
	42	農業者年金制度について	・安心で豊かな老後生活を設計するための農業者年金について	農業委員会
防災・ 防犯・ 交通	43	地域を守る消防団	・消防団のしくみと活動について	総務課
	44	災害時及び日ごろの防災の心構えについて	災害の種類と態様を学び、誰でもできる対応方法を知るとともに、万一の大規模災害に備えます。	総務課
	45	防災マップの活用法	実際に防災マップを活用して自宅及び自宅周辺の災害リスクを認識していただくとともに、家庭でできる具体的な防災対策をご紹介します。	総務課
	46	火の用心	・恐ろしい火事の原因、初期消火	盛岡南消防署 矢巾分署
	47	応急手当・普通救命講習	・応急手当、救急救命の知識	盛岡南消防署 矢巾分署
	新	防犯教室	・防犯について	総務課
	49	交通安全教室	・交通安全について	総務課
	50	公共交通について	・市街地循環バスについて ・予約型乗合バスについて	企画財政課
議会	51	議会のしくみ	・議会のしくみや、傍聴方法について	議会事務局
教育	52	生涯学習ってな～に	生涯学習の概念などについて幅広く説明します。出前講座をきっかけに、ぜひ生涯学習をはじめてみませんか。	文化スポーツ課
	53	教育振興運動について	・矢巾町教育振興運動の取組みについて	文化スポーツ課
	54	楽しく学ぶ学級開放講座	・矢巾町公民館サークル活動を紹介	文化スポーツ課
	55	出張！映画会	・自治公民館におじゃまして映画会を開催します。	文化スポーツ課
	56	私たちの国際交流	・矢巾町国際交流協会が行っている事業を紹介します。	文化スポーツ課
	57	矢巾町の学校教育	・学習指導要領と教育内容について	学校教育課
	58	矢巾の学校給食	・給食全般について	給食共同調理場
	59	矢巾町の文化財	・矢巾町の文化財を紹介	文化スポーツ課
	60	徳丹城史跡めぐりツアー	・ボランティアガイドといっしょに徳丹城を歩いてみよう	文化スポーツ課
	61	生涯スポーツのすすめ	・いろいろな軽スポーツを紹介 ・正しいラジオ体操：誰でもできて意外な運動量です ・スポーツチャンバラ：やわらかい刀でチャンバラを楽しもう！	文化スポーツ課
	62	体験！パラスポーツ ・ボッチャ ・卓球バレー など	・障がい者スポーツをとおして、自分に合ったスポーツを体験してみよう。 ・年齢、性別、障がいの有無に合わせて体験できます。 ※できるだけ多くの方が参加できるよう工夫できますので、計画の際にご相談ください。	文化スポーツ課
	63	フューチャー・デザインについて	将来にわたる持続可能なまちづくりの手法として、矢巾町が大学等と共同研究を進めている「フューチャー・デザイン」についてご紹介します。	未来戦略課
施設案内	64	矢巾町公民館		文化スポーツ課
	65	矢巾町文化会館		文化スポーツ課
	66	図書センター		文化スポーツ課
	67	矢巾町歴史民俗資料館		文化スポーツ課
	68	盛岡南消防署矢巾分署		盛岡南消防署 矢巾分署
	69	盛岡・紫波地区環境施設組合		町民環境課または環境施設組合

※ 講座メニューにないものでも希望があればご相談に応じます。

「矢巾町生涯学習まちづくり出前講座」事業要項

1 目的

この事業は、町政に対し、「知りたい、学びたい」という意思表示をしているグループ等が主催する学習会に町職員を派遣し、町の事務、事業及び制度についての学習機会を提供することにより、町民の町政に対する理解を深めてもらい、生涯学習によるまちづくり推進することを目的とする。

2 実施主体

矢巾町生涯学習推進本部

3 事業内容

(1) 受講対象

出前講座を受けることができる者は、町内に在住または在勤するおおむね 10 人以上で構成されるグループ等とする。

(2) 講座内容

出前講座の内容は、各担当課等が提示するものとし、別表に掲げるとおりとする。

(3) 講師

派遣する講師は、講座を担当する各課等で決定する。

(4) 開催時間及び会場

出前講座の開催時間は、午前 10 時から午後 9 時まで（休日は午後 5 時まで）の間の 90 分以内とし、開催会場は主催グループ等が確保する町内の会場とする。

(5) 派遣の申請

出前講座の講師の派遣を希望するグループ等の代表者は、開催日の原則として 2 週間前までに出前講座申請書（様式第 1 号）を生涯学習推進本部長に提出するものとする。

(6) 派遣の決定

生涯学習推進本部長は、出前講座の申請があったときは、内容、日時等について当該出前講座の担当課等と調整のうえ可否を決定し、出前講座派遣（決定・否決）通知書（様式第 2 号）を申請者に通知するものとする。

(7) 派遣の制限

生涯学習推進本部長は、学習会が苦情や要望、陳情のための集会となるなど、本事業の趣旨に反するおそれがあると認めたときは、出前講座の講師を派遣しない。

(8) 変更等の届け出

出前講座の派遣の決定を受けたものは、申請事項に変更が生じたとき、または開催を中止しようとするときは、速やかに届け出るものとする。

(9) 報告書の提出

申請者及び講師派遣担当課は講座終了後、それぞれ実施報告書（様式第 3 号）、派遣報告書（様式第 4 号）を提出するものとする。

(10) 経費

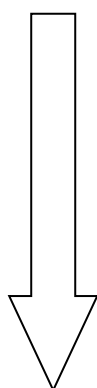
出前講座の講師料は無料とする。ただし、その他会場費、材料費等の必要な経費については、申請者の負担とする。

出前講座フローチャート

矢巾町の制度や事業について町民の学習会に町の職員を講師として派遣し、町政に対する理解を深めていただき、町民参加の町づくりを推進することを目的とする。

<申請者>

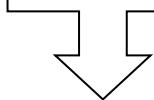
概ね10人以上のグループ等
(町内に居住・通勤している方)



- ① 出前講座メニューの中から講座名を選ぶ。
- ② 町内の会場を確保する。(申請者)
- ③ 希望講座と希望日時を申請。
(講師派遣の担当課と日程を調整するため)
- ④ 申請書(様式第1号)を実施2週間前までに提出。

<矢巾町生涯学習推進本部>
事務局：文化スポーツ課
611-2851(直通)
(日程・講師派遣担当課を調整)

申請者へ
講師派遣



<申請者>

- ① 実施当日の進行役を決める。(申請者側)
- ② 講座実施後は速やかに実施報告書(様式第3号)を提出。

様式第 1 号

出前講座申請書

年 月 日

矢巾町生涯学習推進本部長 様

主催グループ名 _____

代 表 者 氏 名 _____

連 絡 先 住 所 _____

電 話 () -

連 絡 先 氏 名 _____

次のとおり学習会を開催しますので、出前講座の講師の派遣を申請いたします。

講 座 名	(No.)
学習会の目的	
日 時	年 月 日 () 時 分 ～ 時 分
会 場	
対 象 者	人 (男 人 女 人)
備 考 (あらかじめ質問等 がある場合記入)	

※申請書受取者確認欄：講師予定者 () 日程調整 済・未済

出前講座実施報告書

年 月 日

矢巾町生涯学習推進本部長 様

主催グループ名 _____

代表者氏名 _____

連絡先住所 _____

Tel. — —

連絡先氏名 _____

出前講座の学習会を開催しましたので、次のとおり報告します。

講座名	(No.)
日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
会場	
参加者	人 (男 人 女 人)
学習内容や講師 についての感想 など	
今後の要望、意 見など	